

定期預金(旧イオンコミュニティ銀行) 商品概要説明書

2017年10月31日現在

項 目	内 容
1. 商品名	定期預金(旧イオンコミュニティ銀行)
2. ご利用いただける方	日本に住所を有する個人のお客さま(個人事業主含む)、法人のお客さま
3. お申込み方法	新規のお取扱はいたしません。
4. お預入れ方法	新規のお取扱はいたしません。
5. お預入れ期間	6ヵ月、1年、3年、5年、10年
6. お預入れ金額	新規のお取扱はいたしません。
7. お預入れ単位	新規のお取扱はいたしません。
8. 適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日(または継続日)の当行所定の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・固定金利です。 ・単利型です。
9. 利息計算方法	付利単位を1円、1年を365日とする日割計算。1円未満の端数は切捨てます。
10. 満期時のお取扱	<p>満期自動継続型(元利自動継続型) お預入れ期間6ヵ月、1年、3年、5年の定期預金は、満期日に元金と税引後利息を加えて、当初のお申込みと同一の期間で定期預金を自動継続いたします。</p> <p>お預入れ期間10年の定期預金は、満期日に元金と税引後利息を加えて、お預入れ期間5年の定期預金で自動継続いたします。</p> <p>満期自動継続型(元金自動継続型) お預入れ期間6ヵ月、1年、3年、5年の定期預金は、満期日に元金を継続し、税引後利息をお客さま名義のお受取口座へお振込みの上、当初のお申込みと同一の期間で定期預金を自動継続いたします。</p> <p>お預入れ期間10年の定期預金は、満期日に元金を継続し、税引後利息をお客さま名義のお受取口座へお振込みの上、お預入れ期間5年の定期預金で自動継続いたします。</p> <p>満期自動解約型 満期日に元金と税引後利息をお客さま名義のお受取口座へお振込みいたします。</p>
11. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人・個人事業主のお客さま 20.315%の源泉分離課税(国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%) マル優のお取扱いはできません。 ・法人のお客さま 総合課税、ただし、非課税法人の場合は非課税となります。
12. 中途解約 (満期日前解約)	<p>中途解約には、所定の書類をご提出いただきお手続きをさせていただきます。</p> <p>なお、その際には、約定利率の70/100(=約定利率×70%)の中途解約利率が適用されます。</p> <p>日本振興銀行から引き継いだ預金については、定期預金(旧イオンコミュニティ銀行)規定をご参照してください。</p>
13. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま 当行店舗、法人拠点、またはコールセンターにお問い合わせください。

	<p>・法人・個人事業主のお客さま 当行法人拠点、または、コールセンターにお問合せください。</p>
14. 残高レポートの発行	<p>毎年4月と10月に定期預金残高をお知らせする「残高レポート」をお送りいたします。</p>
15. その他参考事項	<p>・お取引内容の確認は、当行店舗、または当行コールセンターをご利用ください。 (法人・個人事業主のお客さまは法人拠点、またはコールセンターでお手続きをしてください。)</p> <p>・ご契約内容に変更がある場合および満期後に継続を希望されない場合は、当行所定の書式にご記入、ご捺印のうえ、満期日の5営業日前までにご提出ください。 (コールセンターからお手続きの場合はお手続き完了までに日数がかかります。)</p> <p>・営業日は銀行法に定める銀行の休業日を除きます。</p> <p>・この預金を担保とする当座貸越はご利用いただけません。</p> <p>・この預金はATM・インターネットバンキングでのお手続きはできません。</p> <p>・預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。</p>
16. お問い合わせ先	<p>イオン銀行 コールセンター 【電話番号】 0120-13-1089 【受付時間】 9:00～21:00(年中無休)</p>
17. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】 全国銀行協会相談室 【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772 【受付日】 月～金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】 9:00～17:00</p>

イオン銀行